

小浜線小学生団体利用促進補助金のご案内

**小浜線利用促進協議会では、小学校や子ども会で
JR小浜線を利用する場合に運賃を補助します！**

補助概要：小学校や自治会・子ども会等の団体が実施する事業で、小学生5人以上で小浜線を利用する場合に、敦賀から東舞鶴までの小浜線の区間の運賃（団体割引が適用される場合は割引後の運賃）を補助します。引率者も対象ですが、子どもの数を越えることはできません。

補助の額：小学校の場合は運賃の10分の5、

自治会・子ども会等の場合は運賃の10分の8を補助します。

(補助例) 子ども会で7人(小学生5人、大人2人)が小浜・敦賀間を往復利用した場合

運賃：小学生490円×2×5人+大人990円×2×2人=8,860円

補助額：8,860円×8÷10≒7,080円 ※10円未満切捨

対象者：嶺南地域に所在する小学校、自治会・子ども会等の団体

申請期間：令和3年7月20日(火)から令和4年2月28日(月)まで

年度内に事業を完了させ、実績報告してください。

申請期間中であっても予算に達した場合は、終了となります。ご了承ください。

申請方法：小浜線小学生団体利用促進補助金交付申請書に事業計画・収支予算書を添えて、小浜線利用促進協議会事務局まで提出してください。

補助の流れ：①補助金申請 → ②交付決定 → ③事業実施 →

④実績報告 → ⑤補助金額確定 → ⑥補助金請求

詳しくは、小浜線利用促進協議会公式ウェブサイト obamaline.com をご覧ください。